

第 5 回 豊平地区 学校配置検討委員会

日 時 令和 6 年(2024 年)3 月 12 日(火)16 時 00 分～
場 所 豊平会館 2 階大広間

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 報告

- (1) 第 4 回検討委員会の振り返り・・・・・・・・・・・・・資料 1
- (2) 地域や保護者から寄せられたご意見・・・・・・・・・・・・・資料 2

4 協議事項

- (1) 令和 6 年 2 月 2 9 日に実施した現地調査の振り返り・・・・・・・・・・・・・資料 3
- (2) 横断歩道・歩道拡幅についての協議経過報告・・・・・・・・・・・・・資料なし
- (3) 意見書の事例と検討委員会で協議すべきことについての整理・・・・・・・・・・・・・資料 4・5

5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

6 閉会

配付資料

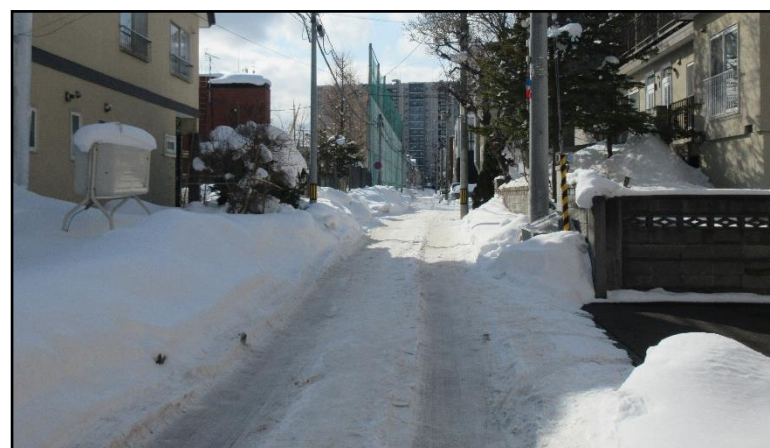
- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料 1 豊平地区学校配置検討委員会ニュース 第 4 号 ※HP にて公開しております
- ▶資料 2 地域や保護者のみなさんなどから寄せられたご意見
- ▶資料 3 令和 6 年 2 月 29 日に実施した現地調査の振り返り
- ▶資料 4 検討委員会で協議すべきことについての整理
- ▶資料 5 意見書の事例

資料2 地域や保護者等から寄せられたご意見

受付日・ 方法	内容	分類
06.01.11 電話	・新しい学校は、電気や水など支障が出ないよう、ライフラインがしっかりとした建物にしてほしい。	施設について
06.01.16 電話	・統合改築時は避難所機能を拡充すべき。石川県の地震も受け、校舎規模を児童数基準ではなく、避難者を想定としたものにする ことなども含め、担当部署でしっかり対応してもらいたい。 ・エアコン設置は来年以降どうしていくのか？一律に工事すべき。この冬休み期間も工事を進めておくべきだったのではない か？	施設について



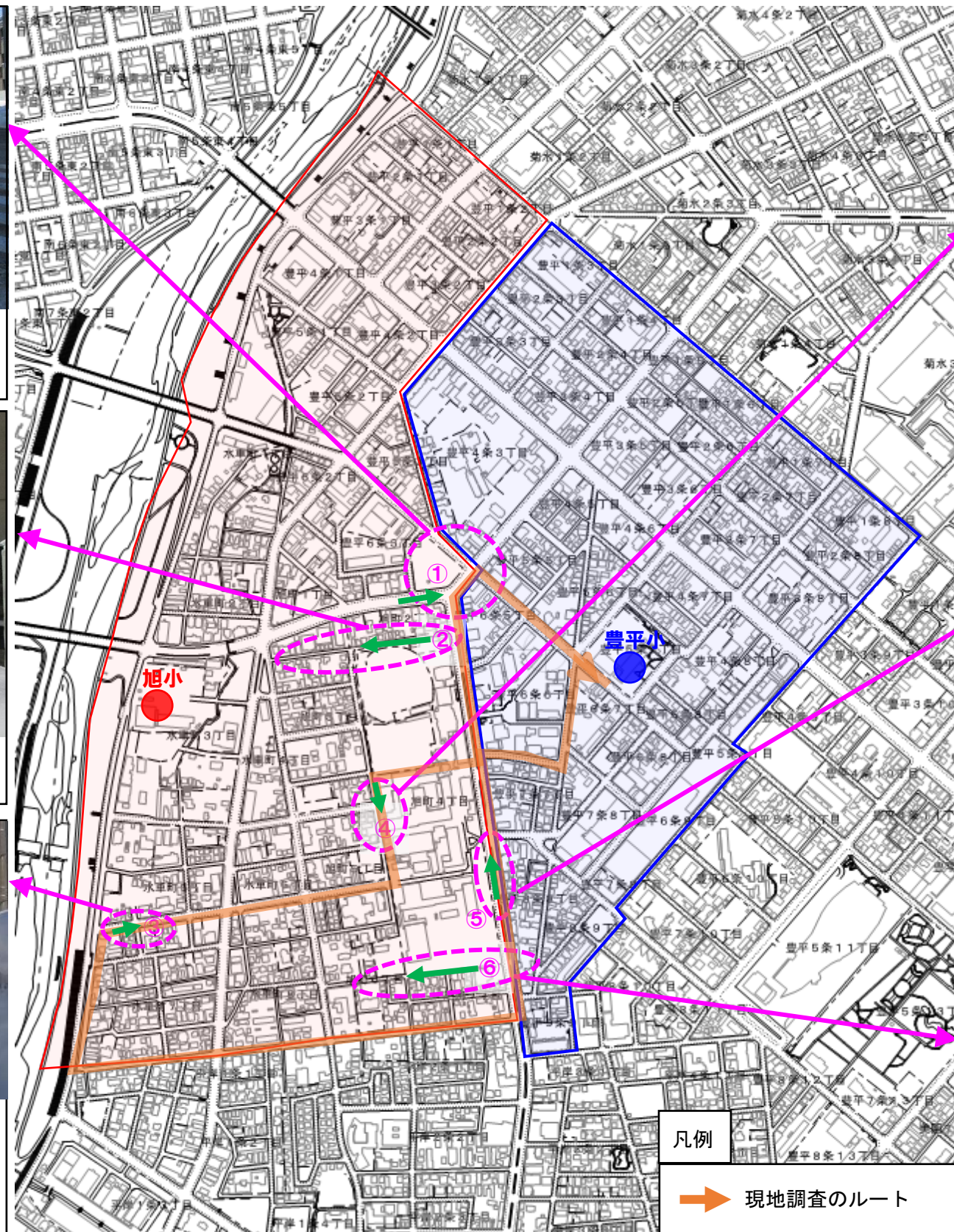
①豊陵公園南側交差点（緑矢印に向かって撮影）
変則的な交差点ではあるが、除雪、排雪がされており見通しは良い。



②北海道学園北側道路（緑矢印に向かって撮影）
歩道が雪で埋まり、車一台分程度の道幅。



③水車通6号線（緑矢印に向かって撮影）
概ね除雪されていたが、一部、建物の前に他の場所より高い雪山ができて（写真右側）、道路幅も狭くなっていた。



④北海道学園西側道路（緑矢印に向かって撮影）
歩道が雪で埋まり道幅は狭い。交通量は少なめ、見通しは良い。



⑤平岸通（緑矢印に向かって撮影）
歩道除雪がされており、歩行に問題なし。



⑥北海道学園南側道路（緑矢印に向かって撮影）
歩道が雪で埋まり、道幅が狭い。車一台分程度の道幅。

○検討委員会の目的である「意見書の作成」に向けて協議すべき内容と、意見書提出後も開校に向けて継続的に議論すべき内容について整理

①通学区域案

・旭小学校と豊平小学校の通学区域を合わせたものとする。

【要協議】現旭小校区の一部を中の島小の校区とするべきかどうか

②（一部、中の島小校区とする場合）指定変更区域の設定

【要協議】指定変更区域に設定するかどうか

③再編時期

【要協議】時期の目標をどう設定するか（最短での実施/〇〇年度以降）

※近年は建築資材や人材の不足、週休2日制の完全実施などの社会情勢を踏まえると、工事スケジュールが見通せない状況

④通学安全に関する要望等（※信号機設置・歩道拡幅要望含む）

【要協議】意見書に記載する内容

⑤校名・校歌・校章をどうするか

⑥事前の両校の交流

⑦その他統合に向けての要確認事項

⑧学校の跡地の活用

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 檜田 英樹 様

〇〇地区学校配置検討委員会
代表委員 〇〇 〇〇

「〇〇小学校と〇〇小学校を中心とした学校施設・地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

1 〇〇地区の小学校再編及び〇〇の複合化について

(1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、〇〇地区の〇〇小学校と〇〇小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法

ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の〇〇小学校敷地を活用して再編する。

イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況を踏まえ、〇〇小学校校舎を改築し、両校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

(3) 〇〇の複合化

札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、〇〇を複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。

(4) 再編時期

建築資材や人材の不足、週休二日制の完全実施など、近年の建築事業にまつわる社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと。

2 通学区域案

小学校再編後の通学区域は、〇〇小学校と〇〇小学校の現在の通学区域を合せたものにする。

3 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

4 その他の要望

- (1) 小学校の再編に向けて、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること。
- (2) 小学校の再編前後においては、教職員の業務負担増が考えられることから、児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること。
- (3) 再編後の小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) ー〇〇小学校の跡活用についてー

最後に、今回の再構築の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この〇〇・〇〇地区が一層魅力ある地域になることを望みます。



平成 28 年 2 月 26 日

札幌市教育委員会
教育長 長岡 豊彦 様

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会
代表委員（石山部会部会長） 福士 昭夫

石山地区における学校規模適正化に関する意見書

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会では、地域の未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、平成 26 年 7 月から同地域の小学校の学校規模適正化に係る検討を進めてきました。

また、平成 27 年度からは石山部会と芸術の森部会に分かれ、各地区におけるより具体的な検討を行ってきたところです。

これらの検討を踏まえ、石山地区の小学校の再編案等について、各委員から以下のような意見がありましたので提出します。

記

1 石山地区の小学校の再編案

(1) 再編に当たっての考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、石山地区の 2 つの小学校（石山小学校、石山南小学校）を再編し、新たに「（仮称）石山地区小学校」（以下、「新設校」という。）を設置すること。

(2) 再編の実施方法

- ① 児童の通学距離や学校敷地の面積等を考慮し、新設校は、現在の石山小学校の敷地に設置すること。
- ② 新設校の設置にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況等を踏まえ、新たな校舎、屋内運動場を建設することとし、両校の児童が新しい気持ちで新設校に通学できるよう十分な配慮を行うこと。
- ③ 新設校の開校時期については、工事等のスケジュールを踏まえ、平成 31 年 4 月とすること。

2 通学区域案

新設校の通学区域は、石山小学校と石山南小学校の現在の通学区域を合わせたものとする。

なお、新設校の設置により、最寄りの小学校が藤の沢小学校となる区域も発生することから、これらの区域に居住している保護者等から個別に藤の沢小学校への指定変更の要望があった際には、学校統合という特殊な事情も考慮のうえ、柔軟に対応すること。

3 新設校の学校名

新設校の名称については、今後も引き続き検討を行い、別途意見書を提出する。

4 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や、新たにバス通学が見込まれる児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

教育委員会は、これらの取組に協力するほか、バス事業者との協議等も含め、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

5 その他の要望等

- (1) 新設校の開校に向けては、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して開校を迎えることができる環境を整えること。
- (2) 札幌市では新たに小学校を建てる際に地域コミュニティ施設等との複合化を図っていく旨の方針があるとのことだが、新設校においては、まちづくりセンターと児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては、児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。また、石山地区の小学校として、地域の特色にも配慮した施設とすること。
- (3) 新設校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつも、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) 石山南小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、石山地区の活性化に資する活用方法を検討すること。

最後に、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この石山地区が一層魅力ある地域になることを望みます。